

## 大口町污水適正処理構想（案）

### （１）污水適正処理構想とは

大口町内では、住民の生活や地域活動に伴い、生活排水や雑排水、工場排水等、様々な污水が発生します。発生した污水は、水路や道路側溝のドブ化による生活環境の悪化、さらに伊勢湾等の水質悪化の原因となり、伝染病の蔓延、漁業資源の減少、景観の悪化等、様々な不利益を生じるため、適切に処理する必要があります。

污水処理施設には、下水道施設や農業排水施設、合併浄化槽等、様々な施設があり、地域の特性に応じて施設を選択する必要があります。

污水適正処理構想とは、大口町内の各地区において、どのような污水処理施設を選択すべきか、といったことを、経済性等に基づき定めた計画です。

### （２）見直しの理由

污水適正処理構想は、計画策定当時の社会のニーズにあわせて計画しています。

しかし、污水処理施設の整備には、長期の時間を要するため、社会のニーズが変化し、当初考えていた污水処理施設の組み合わせが、必ずしも現時点において適切であるとは言えなくなることがあります。

このため、大口町では、以下の理由により、污水適正処理構想の見直しを行います。

- ① 前回の見直し（平成 27 年度）から 5 年が経過し、「住民意向の把握」、「建設費、維持管理費の精査」を行います。
- ② 令和 4 年度に愛知県が全県域污水適正処理構想を見直すため、そのもととなる大口町污水適正処理構想の区域の見直しを行います。

### (3) 大口町の汚水処理の現状と課題

#### ①現状

家庭で発生する汚水としては、①し尿（トイレ排水）と、②炊事や洗濯、入浴等により発生する雑排水の2つがあります。

汚水処理施設には、し尿と雑排水の両方を処理する下水道施設、農業集落排水施設、合併浄化槽の他に、し尿のみを処理し雑排水については処理することなく道路側溝へ排出する単独浄化槽や、し尿汲み取り施設（ポットン便所）があります。

大口町では、住環境や水質保全を行うために、し尿と雑排水の両方を処理可能な、下水道、合併浄化槽の2つの処理施設にて、汚水処理を行います。

#### 大口町の汚水処理人口内訳

（令和2年度末現在）

項目	対策済み			下水道又は合併浄化槽への変更が必要	計
	下水道	合併浄化槽	小計	単独浄化槽 し尿汲み取り施設 (ポットン便所)	
処理人口 (人)	23,582人	233人	23,815人	495人	24,310人
割合	97.0%	1.0%	98.0%	2.0%	100.0%

注)単独浄化槽, 汲み取りは、し尿については処理しているものの、雑排水を未処理放流しているため、下水道又は合併浄化槽への切り替えが必要となる。

#### ・下水道接続率（水洗化率）

五条川右岸（公共下水道） 80.1%

五条川左岸（公共下水道） 91.5%

資料：大口町資料

## ②大口径の抱える課題

町の抱える課題は、接続率を上げることです。

下水道を使用するためには、住民の方に下水道への接続をしていただく必要があります。大口町内では、下水道整備後、十分な時間が経過した五条川左岸処理区（公共下水道処理区）の下水道への接続率は、9割に達してからの伸び率が芳しくなく、下水道整備年次が比較的新しい、五条川右岸処理区（公共下水道処理区）では、接続率が8割程度に留まっています。

町の約2%の方については、単独浄化槽やし尿汲み取り施設（ポットン便所）を利用されているため、今後、下水道整備の進捗にあわせて、下水道等に切り替えていただく必要があります。

## （4）見直しの基本方針

大口町の汚水処理施設の整備は、これまでと同様、経済性に着目し、下水道整備等の集合処理が合併浄化槽整備よりも経済的となった区域を下水道整備区域等と決めました。

経済性は、最新の建設単価・維持管理費単価を用いて確認しました。

また、下水道整備完了年は、近年の町の財政力（年間投資可能額）を考慮して設定しました。

## （5）見直し結果（見直しのポイント）

### ① 設定方法、考え方については、変更していません。

汚水処理施設の選定にあたっては、これまでと同様、経済性に着目して設定しました。

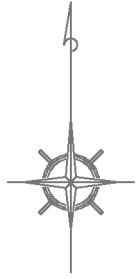
ただし、経済性の確認に用いる建設単価・維持管理費単価等は、最新のものを用いました。

### ② 整備完了年を令和8年度としました。

汚水処理施設の整備完了年は、近年の町の財政力（年間投資可能額）を考慮して、整備完了年を令和8年度としました。

検討した結果の区域を次の変更区域図及び構想図（最終目標）に示します。

# 変更区域図



五条川右岸処理区

江南市

扶桑町

犬山市

小牧市

五条川左岸処理区

五条川

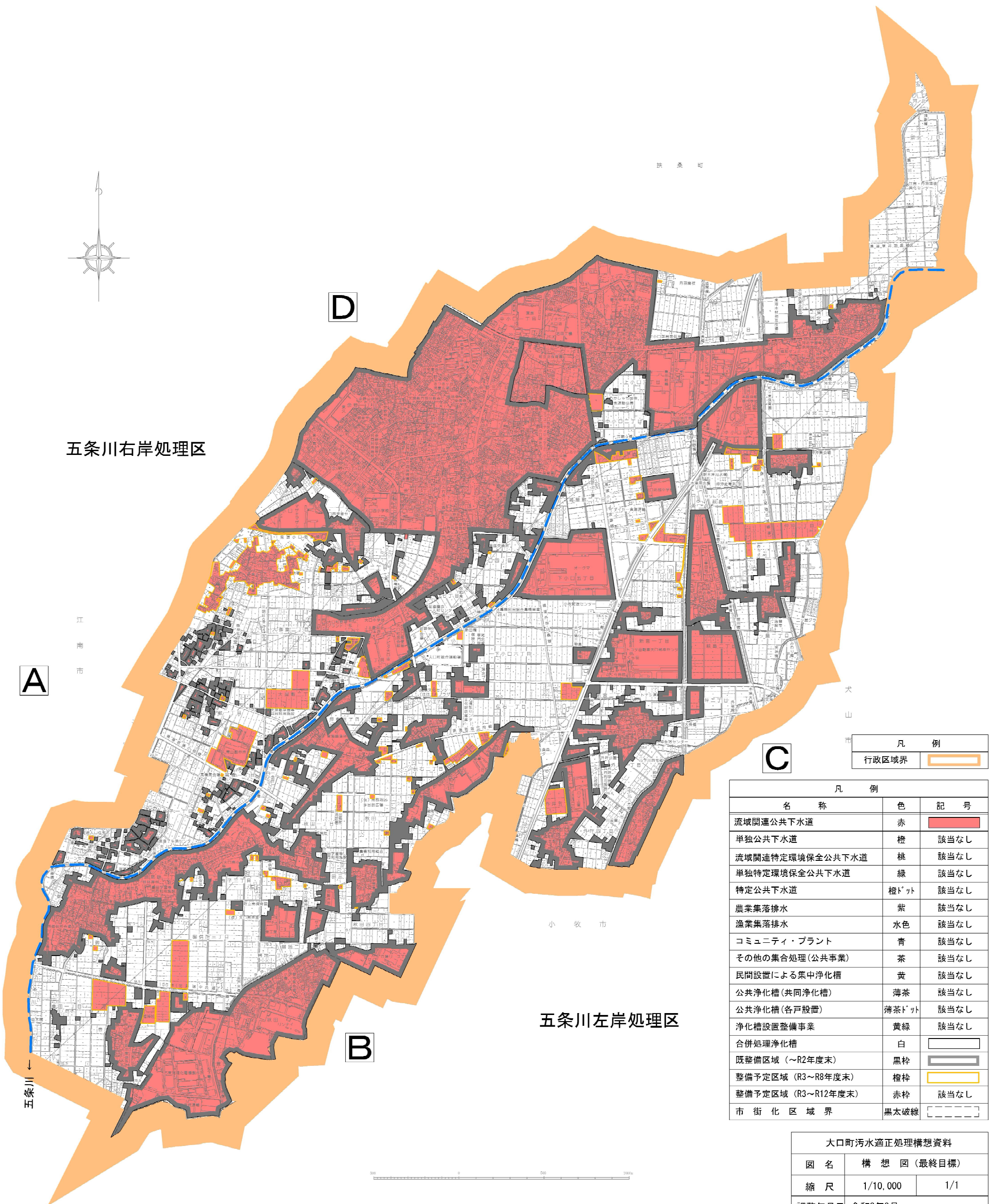
凡 例	
流域関連公共下水道区域（変更なし）	
合併浄化槽区域（変更なし）	
合併浄化槽から流域関連公共下水道へ	
流域関連公共下水道から合併浄化槽へ	

大口町污水適正処理構想資料		
図 名	変 更 区 域 図	
縮 尺	1/10,000	1/1
調整年月日	令和3年12月	
大口町建設部建設課		





図面番号-4 構 想 図 (最終目標) S=1/10,000



凡 例	
行政区境界	

凡 例		
名 称	色	記 号
流域関連公共下水道	赤	
単独公共下水道	橙	該当なし
流域関連特定環境保全公共下水道	桃	該当なし
単独特定環境保全公共下水道	緑	該当なし
特定公共下水道	橙ドット	該当なし
農業集落排水	紫	該当なし
漁業集落排水	水色	該当なし
コミュニティ・プラント	青	該当なし
その他の集合処理(公共事業)	茶	該当なし
民間設置による集中浄化槽	黄	該当なし
公共浄化槽(共同浄化槽)	薄茶	該当なし
公共浄化槽(各戸設置)	薄茶ドット	該当なし
浄化槽設置整備事業	黄緑	該当なし
合併処理浄化槽	白	
既整備区域(～R2年度末)	黒枠	
整備予定区域(R3～R8年度末)	橙枠	
整備予定区域(R3～R12年度末)	赤枠	該当なし
市街化区域界	黒太破線	

大口町污水適正処理構想資料		
図 名	構 想 図 (最終目標)	
縮 尺	1/10,000	1/1
調整年月日	令和3年9月	
大口町建設部建設課		